

入荷先でロットが定義されロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

### **（３）入荷ロット番号の表示方法の決定**

外箱に手書きする、ラベルを印刷して貼る、などの入荷ロットへのロット番号の表示方法を決めます。

個々の箱・容器に表示しなくても、入荷ロット番号がひと目でわかるように入荷ロットに札を貼る方法でもかまいません。

また、簡便法ですが、入荷ロット番号を、「品名+入荷日+入荷先」とした場合に、入荷先がいつも同じで、品名がすでに入荷品や外箱に表示されていれば、その表示をロット番号の入荷先、品名として代用し、入荷日（ロットの定義によっては、それに加えて賞味期限または消費期限）だけを表示することもできます。

一部の生鮮品のように、入荷品にロット番号や日付が表示されていない場合は、生産・包装した事業者（生産者や集出荷業者など）や入荷先の事業者に、ロット番号の表示を依頼しましょう。入荷品にロット番号や日付の表示がされていない場合には、自社からの出荷の工程や、出荷先事業者内部で、他のロットとの区別ができなくなる可能性があるため留意しましょう。

生産・製造した製品の識別については、総論「5.2 生産・製造した製品の識別」で解説しています。

### **（４）入荷ロット番号の記録様式の決定**

入荷ロット番号を「入荷の記録」に記録します。

入荷ロットの決め方によっては、追記の必要がない場合があります。「入荷の記録」は、通常、入荷日・入荷先毎に作成されるので、例えば、同一入荷日・入荷先で入荷ロットを定義した場合は、改めて入荷ロット番号を記録しなくても、それがその入荷ロットの「入荷の記録」であるかはわかります。

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p3（様式②-1または②-2）を参照してください。様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

### **（５）記録の保存方法の決定**

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

**One Point!****【入荷品の識別と在庫管理】**

卸売業者にとって、入荷品の識別は、もともと在庫管理の一環として行われている事業者が多いようです。

同じ商品種類の入荷ロットをなるべく同じ場所に置き、入荷ロット番号を表示して保管することで、先入れ・先出しがしやすくなります。

また定期的に入荷ロットごとの在庫数量を把握することにより（いわゆる棚卸）、出荷期限切れなどのロスを防止できる効果があります。

さらに徹底した方法として、入出庫台帳を作成し入荷ロットごとのロット番号・入庫日・品名・賞味期限・数量（場合によってはロケーション番号※も）を記載しておき、出庫の際にはそのロットごとの出庫日・出庫数量・残数等を記録していきます。そうすれば、入荷ロットごとの在庫数を正確につかめます。

こうして在庫が把握できれば、製品の撤去・回収に役立ちます。

※庫内の区画や棚に割り当てた番号

## 基本

取組事例3：加工食品卸の入荷品の識別  
(加工食品卸売業者Dの物流センターE)

消費地に立地する物流センターEは、加工食品卸売業者が直接運営している物流センターです。多数の食品メーカーの物流拠点から、段ボール箱に納められた加工食品や酒類が入荷します。これを小売業者等からの注文に応じて、ピッキングを行い出荷しています。

ストック型の商品とスルー型の商品とで、入荷時の扱いが異なります。

ストック型の商品の場合、入荷時に商品の賞味期限日ごとの個数を確認し、記録します。この単位が「入荷ロット」となります。この入荷ロット番号等が表示されたラベルを商品に貼付し、保管場所やピッキング棚に持っていきます。

## 入荷ロットへのラベル(イメージ)

<b>NC0720</b> (ロケーション番号)		 49*****		
○○○○○○○	40g×3	入数	12	0
		実績	25	-
賞味 2013/09/21 **** □□物流センター低温		入荷日 2013/9/12 検品者 ****		

ピッキングや出荷の際には、ロットと出荷先を対応づける記録をしているわけではありません。しかし、先入れ・先出しを実施することにより、どの賞味期限のロットがいつどこに出荷されたかを推定する記録が残ります。さらに定期的な棚卸により、その推定と実態との間に差がないかどうかをチェックしています。

## 5.2 加工・包装した商品の識別

## 準備手順

## (1) 加工・包装ロットの定義

どのような条件で加工・包装ロットとするか決めましょう

## (定義の例)

- ・【商品種類、加工・包装日】が同一
- ・【  
//  
、産地】が同一 等

## (2) 加工・包装ロット番号の割り当てルールの決定

## (割り当てルールの例)

どのような番号を割り当てるか決めましょう

- ・事業者番号 + 商品コード + 加工・包装日
- ・  
//  
+ 産地名 等

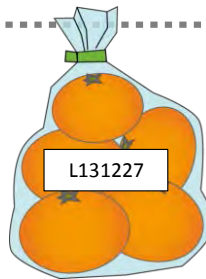
## (3) 加工・包装ロット番号の表示方法の決定

## (表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう

130827TK

手書き



ラベル

## (4) 加工・包装ロット番号の記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

## (記録様式の例)

既存の作業日報を活用

作業日報

…  
…  
…

新たに様式を作成

作業日	作業内容	作業時間	作業場所	作業担当者
2023/10/01	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/02	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/03	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/04	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/05	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/06	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/07	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/08	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/09	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中
2023/10/10	加工・包装	08:00~12:00	工場A	田中

「取組手法編」の様式

…「取組手法編」p14  
(様式②-3)参照

## (5) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

## 作業手順（例）

### ○加工・包装ロット番号の作成

【加工・包装日】が同一と定義

例：事業者名 + 品名 + 加工・包装日 + 産地名  
(文字)                      (文字)                      (7桁)                      (文字)

〇〇みかん    〇〇県産  
 〇〇青果        L131227

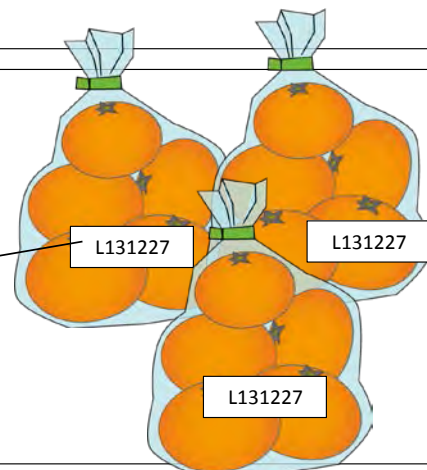
… 事業者〇〇青果が2013年12月27日に包装した  
 〇〇県産の〇〇みかん

### ○商品に加工・包装ロット番号を表示

例：ラベルを貼付

L131227

〔品名、産地、事業者名は  
 別途表示〕



### ○記録様式に加工・包装ロット番号を記録

例：包装作業日報に、  
 作業日・パック数と  
 ともに、加工・包装  
 ロット番号を記録

包装作業日報

13年12月27日

担当者 \_\_\_\_\_

品名・産地	製品	
〇〇みかん（〇県産）	L131227	◇個

### ○記録を保存する

## 【「加工・包装した商品の識別」の解説】

自社で加工・包装した商品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

### （１）加工・包装ロットの定義の決定

自社が加工・包装した商品を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

例えば、同一商品種類であって、加工・包装日が同一のものを1つのロットと決めます。生鮮食品のように産地表示が必要な場合には、加工・包装日が同一、かつ産地が同一のものを1つのロットと決めます。



### One Point!

ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応、を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておく必要があります。そのため「同一の条件」で加工・包装されたものの範囲で、1つのロットにまとめます。最大でも同じ日に加工・包装した商品の範囲でロットを形成する必要があります。

②表示のルールを守るためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

### （２）加工・包装ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの記号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号で表せるように、番号の割り当てのルールを決めます。

ロット番号の割り当て方として、以下のような方法があります。

方法1：同一加工・包装日で1つのロットとする場合

事業者番号+商品コード+加工・包装日

方法2：同一加工・包装日、産地で1つのロットとする場合

事業者番号+商品コード+加工・包装日+産地

※簡便法として、加工・包装日に代えてすでに商品に表示してある賞味期限または消費期限を用いることができます。

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、下記のように事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。

例：〇〇社、△△（商品名）

加工・包装時間帯記号が表示される場合でも、ロットの単位は1日全体などのより大きな単位としておくことで十分な場合があります。ロットの単位については、One Point!をもとに検討して下さい。

**（３）加工・包装ロット番号の表示方法の決定**

加工・包装へのロット番号の表示方法を決めます。1つ1つの商品にロット番号を表示します。商品の包装への手書き、ラベルの作成・貼付、印字等の方法があります。

なお、外箱に梱包する場合は、外箱にもロット番号があれば、自社の商品在庫管理や、出荷先以降の事業者での在庫管理やトレーサビリティのために有効です。

**（４）加工・包装ロット番号の記録様式の決定**

加工・包装ロット番号の記録様式を決めます。

加工・包装工程の記録簿（例えば、作業日報）があれば、そこにロット番号を記載します。もし記録簿がない場合は、記録様式を作成します。

なお、記録簿に記録されている事項が活かされれば、改めてロット番号を記入しなくてもかまいません。

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p14（様式②-3）を参照してください。様式を紙に印刷してそのまま活用いただいても構いません。

**（５）記録の保存方法の決定**

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは、「7.1 記録の保存」を参照してください。

### 課題 対応 取組事例4：青果の卸売業者（荷受）が、割符によって商品を識別することによる取り違いの防止

青果の卸売業者 F 社は、消費地にある中央卸売市場の卸売業者（荷受）です。

卸売業者 F は、販売する単位を識別しています。

卸売市場には、たくさんの仲卸業者や小売業者が卸売場に来て、自ら商品を引き取っていきます。しかし、商品である青果の段ボール箱には多くの場合、生産段階のロット番号が表示されておらず、商品の識別の取組みが必要な状態です。F 社は、このマニュアルに解説する識別に代わるものとして「割符」を使い、販売する単位を識別しています。

F 社は、販売相手と数量が決定した段階で、商品の販売単位ごと・商品の買受人ごとに、商品情報・買受数量・販売日が印刷された割符（シール）を貼り付けておきます。これにより、引き取りの際の取り違いの防止を防ぐことができます。

また、仲卸業者は保管スペースが不足しがちなために、引き取りが遅れたり、何回かに分けて引き取っていくことがあるため、割符には、いくつ引き取っていったかを記録する機能もあります。

このほか、卸売業者が出荷品を識別することによって、仲卸業者・小売業者など買い手側のステップ2①「入荷品の識別」に取り組みやすくなります。

割符（イメージ）

荷主 備印	品名 等級	数量	相対取引物品	
荷主 備印	原産地			
買受人				
引取月日	引取数	残数	受領印	
卸売業者名		日時		

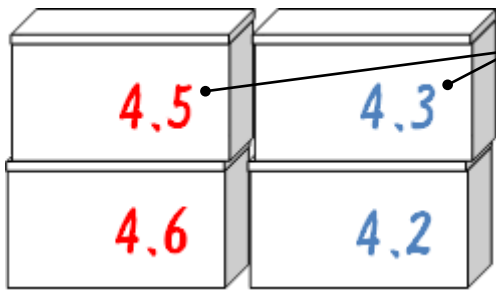


課題  
対応

## 取組事例5：水産物の産地仲買業者による、箱のロット識別

産地仲買業者である事業者Gは、朝、産地市場で入札によって仕入れた水産物を、箱詰めし、夕方までには消費地市場等に出荷していますが、仕入れた水産物を全量その日のうちに出荷できるとは限りません。

そのために、例えば、当日水揚げのロットと、前日水揚げのロットの両方を販売することがあるので、箱のテープや重量表示の文字を色分けして見分けられるようにしています。また、伝票（送り状）には、どの色がそれぞれ何箱かを記載します。なお、消費地の卸売業者の担当者に対して各ロットの水揚げ日を口頭で伝えています。



ロット別に  
色分け  
(数字は重量)

送 り 状				
平成25年10月24日			No.353785	
荷受主	東京都中央卸売市場 築地市場 △△△水産株式会社 御中 ○○G * * * * * 様			
品名	荷姿	個数	重量	備考
カツオ(赤)	2尾入	20	***	○○産
カツオ(青)	2尾入	25	***	○○産
合計			***	
扱店	<input type="checkbox"/> 口運送		運賃	元払い
上記のとおりお送り申し上げましたから御査収下さい。				
株式会社○○水産 鮮冷出荷部 担当** 電話1234-56-7891 FAX1234-56-7892				



## 6 ステップ3 識別した食品の対応づけ

ステップ3では、下記の対応関係を記録します。

- ① 入荷ロットと入荷先、  
加えて、
- ② (加工・包装をする場合) 入荷(原料)ロットと  
加工・包装ロット、
- ③ ロットと出荷先

これにより、回収や原因究明の対象を絞り込めるようにしましょう。

なお、衛生管理や品質管理などの記録がある場合には、それらの記録とロットとの対応関係がわかるよう、記録にロット番号や日付を記入しておきましょう。こうすることで、問題があったときの原因究明に役立ちます。詳しくは総論 p36 をご覧ください。

「識別」とは、ロットや個体・個別製品を特定できること。具体的には、識別単位(ひとまとめにして管理する単位)を定め、その単位となるロットや個別製品に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

「対応づけ」とは、「ものどもの」や「ものと情報」などの対応関係をわかるようにすること。具体的には、入荷品(原料)とその入荷先、原料と製品、製品と出荷先といった対応関係がわかるようにすることです。「紐づけ」「リンク」と呼ばれることもあります。

自社の事業所(物流センター、倉庫など)が複数ある場合、入荷した場所と出荷した場所が違う場合は、事業所間の移動も含めて、事業者全体として入荷した単位と出荷した単位の対応がわかるようにします。

### ①入荷(原料)ロットと入荷先の対応づけ

【内容】 入荷(原料)ロットと入荷先(入荷の記録)との対応関係がわかるよう記録する。

【効果】 ・入荷先やロットを絞り込んで遡及することができる。

### ②入荷(原料)ロットと加工・包装ロットの対応づけ(内部トレーサビリティ)

【内容】 入荷(原料)ロットと加工・包装ロットとの対応関係がわかるよう記録する。

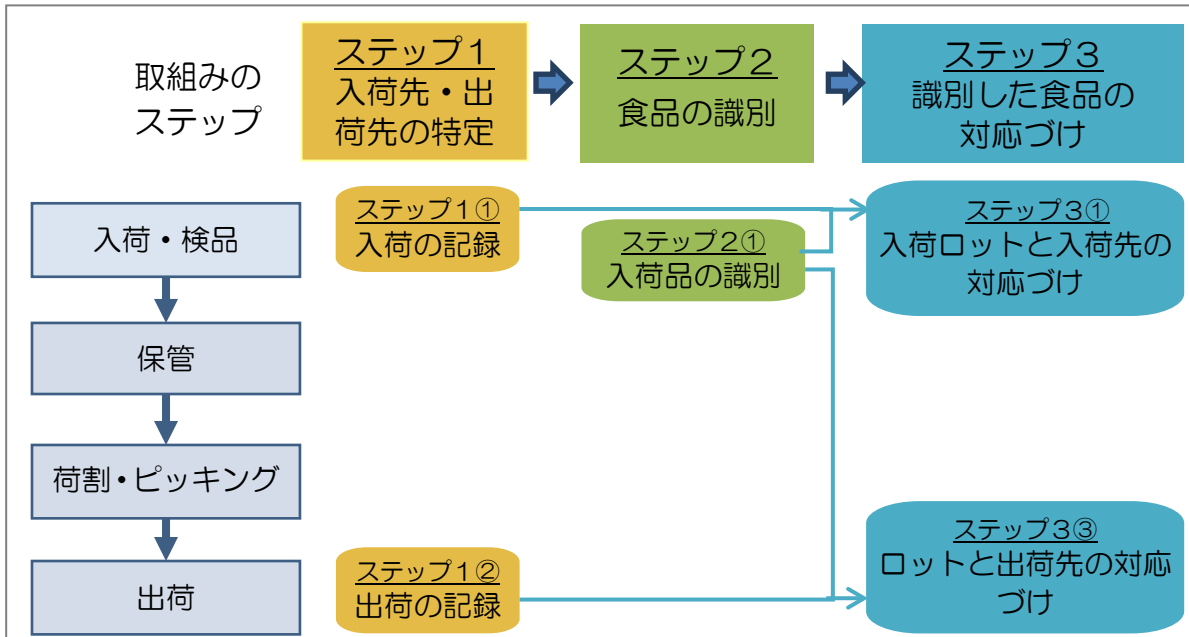
【効果】 ・原料に由来する問題が生じたとき、その原料を使った加工・包装ロットを特定でき、それだけを撤去・回収できる。問題のない商品の回収を行わずに済む。  
・製品に問題があることがわかったとき、その商品のロット番号を手がかりに加工・包装記録を調べることができ、問題の発生箇所の特定や原因究明がしやすくなる。  
・消費者を含む関係者に、原料や製品に関する根拠のある正確な情報を提供できる。

### ③ロットと出荷先の対応づけ

【内容】 ロット(入荷ロットまたは加工・包装ロット)と出荷先(出荷の記録)との対応関係がわかるよう記録する。

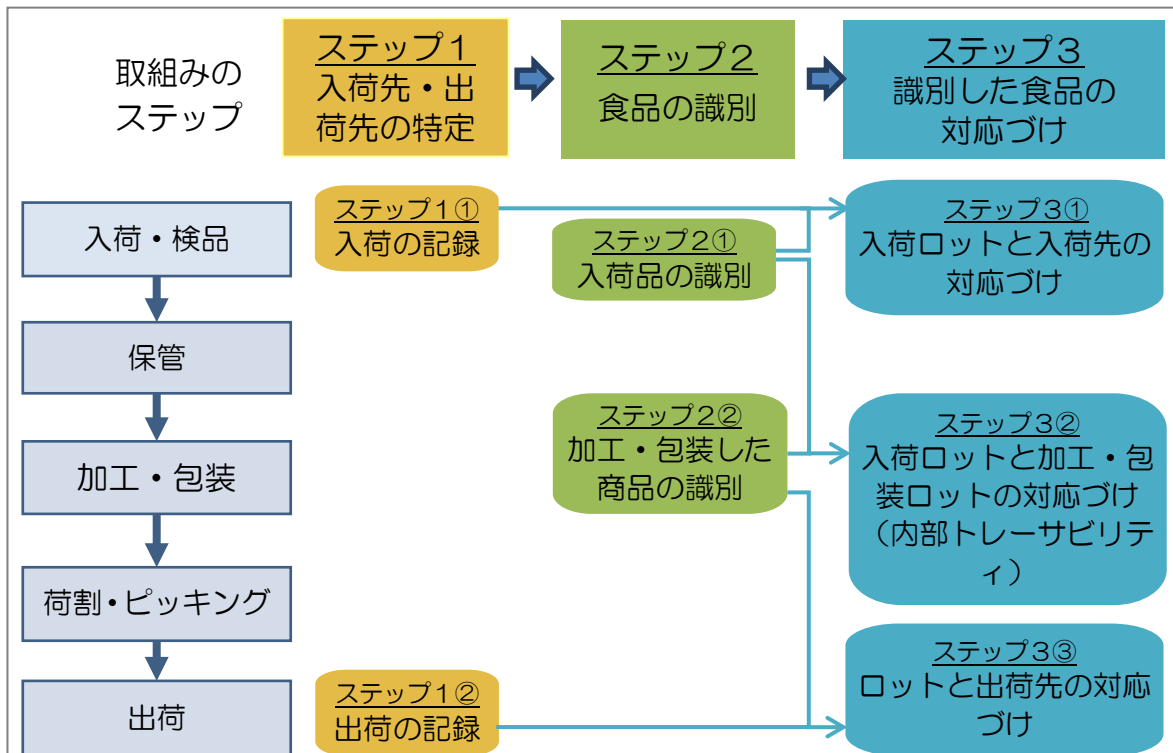
【効果】 ・回収が必要な場合、問題のあるロットの出荷先に絞って依頼できる。  
・出荷先から、納品日しかわからない商品について問い合わせがあったとき、記録されたロット番号を手がかりにすぐに加工・包装記録などを調べることができる。

図 6 卸売業の工程における「ステップ3」の取組要素（加工・包装がない場合）



ステップ3

図 7 卸売業の工程における「ステップ3」の取組要素（加工・包装する場合）



Q&A 5

Q 加工食品卸が扱う商品には、スルー型の商品と、ストック型の商品があります。どちらの場合も、「③ロットと出荷先の対応づけ」をすべきですか？

A ストック型の商品において有効です。

スルー型の場合は、入荷ロットと「出荷の記録」の対応関係がもともと明らかなので、新たに対応づけの記録を作成する必要はありません。これは、直送の場合も同様です。

## 6.1 入荷ロットと入荷先の対応づけ

## 準備手順

## (1) 記録様式の作成・決定

(記録様式の例)

「納品書」

台帳

品名	数量	単位	原価	金額	備考
商品A	50	kg	100	5,000円	
商品B	50	kg	100	5,000円	
商品C	80	kg	100	8,000円	
計				18,000円	

ステップ2「①入荷品の識別」で実施する入荷ロット番号の記録により、入荷ロットの入荷先を対応づけられることを確認します

## 作業手順 (例)

## ○記録様式に記載

確認がとれれば、  
新たな作業は  
必要ありません。

## (2) 記録の保存方法の決定

## ○記録を保存する

「7.1 記録の保存」を参照

## 【「入荷ロットと入荷先の対応づけ」の解説】

入荷ロットと入荷先の対応関係がわかる記録様式を作成し、保存します。  
準備手順の詳細は、以下のとおりです。

## (1) 記録様式の作成・決定

ステップ2の「入荷の記録」には、すでに入荷先が記録されているので、それによって入荷ロットの入荷先が特定できるはずですが、それが確認できれば、新たな記録は必要ありません。

「5.1 入荷品の識別」の作業手順(例) (p21)を参照ください。

## (2) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは、「7.1 記録の保存」を参照してください。

## 6.2 入荷ロットと加工・包装ロットの対応づけ(内部トレーサビリティ)

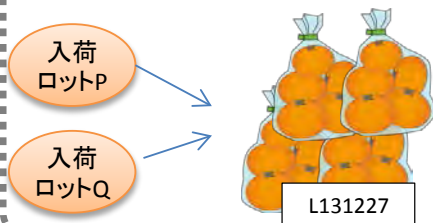
## 準備手順

## (1) 合理的な対応づけの方法の検討

入荷ロットと製品ロットを対応づける方法を検討しましょう  
必要ならば、これらのロットの定義を見直しましょう

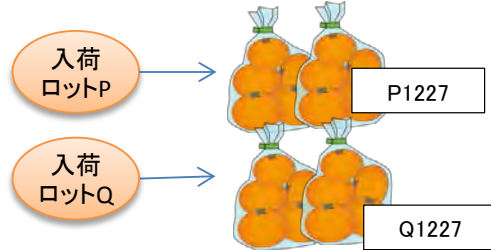
## (対応づけの例1)

同一日に同一ラインで加工・包装した  
その商品全体と、その原料になった  
入荷ロット全体とを対応づけ



## (対応づけの例2)

入荷ロットごとに小分けする。小分けした  
商品に、加工・包装日と入荷ロット番  
号の組み合わせたロット番号を表示。

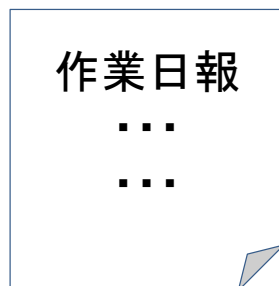


## (2) 記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

## (記録様式の例)

既存の記録様式を活用(※)



新たに様式を作成

「取組手法編」の様式

…「取組手法編」p6  
(様式③-3、③-5)参照

加工・包装日報 (加工・包装作業) (日次) (記録・記録の様式)

日付: 2017/01/01

記録日 (作業日) 2017.01.01

作業内容	作業時間	作業場所	作業員	作業内容	作業時間	作業場所	作業員	作業内容	作業時間	作業場所	作業員
加工	08:00-10:00	加工場	山田	包装	10:00-12:00	包装場	山田	加工	13:00-15:00	加工場	山田
加工	15:00-17:00	加工場	山田	包装	17:00-19:00	包装場	山田	加工	20:00-22:00	加工場	山田
加工	08:00-10:00	加工場	山田	包装	10:00-12:00	包装場	山田	加工	13:00-15:00	加工場	山田
加工	15:00-17:00	加工場	山田	包装	17:00-19:00	包装場	山田	加工	20:00-22:00	加工場	山田

※「包装作業日報」など、すでに加工・包装工程の記録様式がある場合は、それを活用しましょう

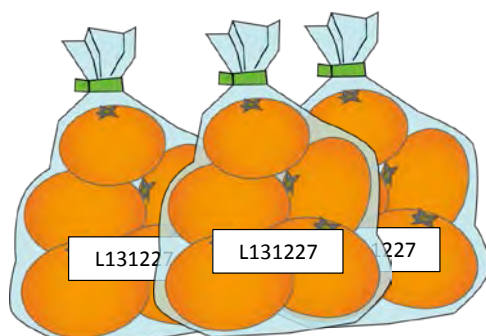
## (3) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

## 作業手順（例）

### ○加工・包装した商品にロット番号を表示

例：商品に加工・包装ロット番号を表示する



（ステップ2で実施した内容です）

（品名、産地、事業者名は別途表示）

ステップ3

### ○記録様式に入荷（原料）ロット番号と加工・包装ロット番号を記録

例：「包装工程の記録」（1日1枚）に、原料とした入荷ロット番号と、加工・包装ロット番号を記入する。

包装作業日報

13年8月27日

原料	
131225TK	△kg
131226TM	□kg
製品	
L130827	◇個

### ○記録を保存する